

国分寺市図書館運営協議会 第6期第4回定例会要点記録

日時 平成 29 年 8 月 29 日(火) 午後 2 時から 4 時

場所 本多公民館実習室

欠席 1 人 傍聴 6 人

会長：本日は国分寺市における学校図書館の状況について諮問事項を考えるうえで非常に重要な要素になるので、直接現場の職員の方にお越しいただいて前半の 1 時間お話を伺い、後半の 1 時間でみなさんの意見を伺うという形で進めさせていただきます。

館長：まずは司書教諭の先生のほうから、小学校・中学校の学校図書館についてお話しください。

司書教諭：国分寺市において学校図書館の役割は十分に発揮されていると認識をもっている。ただしそのためには、各学校内での教職員の連携というだけでなく、学校間や公共図書館と自己を実際につなぐ学校司書の存在、公共図書館の学校教育への理解が不可欠であると考えている。次は国分寺市における学校司書導入の成果を説明する。

学校司書が駐在することによって、休み時間等も安全に開館することができ、児童・生徒の学校図書館の利用頻度が高まる。それとともに、図書の貸出冊数も伸びている。授業に際して、学校司書と連携することで適切な資料を有効に利用することが容易になった。学校図書館と市立図書館の連携の現状と課題について、現状は学校図書館に所蔵していない資料や複数で利用したい資料を団体貸出として市立図書館から借りて活用している。課題について、担当館を通すと週明けでは使用日の便に間に合わないことがあるため、所蔵している館に直接予約を入れることができると思う。それから、公共図書館から本を借りられるタイミングをもう少し増やしてほしい。続いて都立多摩図書館との連携で考えられることは、特別支援学級への出張お話し会・選書支援・図書館招待・図書館の使い方レクチャー・読み聞かせ等。小学校との連携で考えられること、読み聞かせ・ブックトーク・調べ学習・自由研究等の支援・社会科見学への対応。中学校との連携は、本の紹介・PR 誌の作成・絵本の読み聞かせ講座・職場体験の受け入れ。また教職員等については、教員・学校司書・ボランティア対処の研修、主に選書・展示・読み聞かせ・ブックトーク等。以上、簡単ではあるが図書館の現状について学校の視点で述べた。

学校司書：国分寺市内の今までの流れと現状について、学校司書の視点からお話をさせていただきます。学校司書の主な業務について、利用者と直接かかわる業務と利用者と間接的にかかわる業務について 2 つの視点がある。ここでいう利用者とは児童・生徒・教職員を指す。まずは利用者と直接かかわる業務は、読書指導や調べ学習などがあり、テーマや資料の決め方、情報活用のルールなどや図鑑の使い方の学習を支援し

ている。子どもたちの読む力を育む読書指導も先生たちとの共同で試みられており、理科や社会、総合的学習といった国語以外の教科での学校図書館利用も増えている。次に図書委員会活動への支援だが、図書委員会による CM づくり、並木図書館への取材やコラボ企画で作ったブックリスト、全校ビブリオバトル、学校図書館ボランティアなど様々な活動がある。次に、学校図書館では利用者のいない時間に行う業務がとても大切である。利用状況に沿って書架に並べる本を考え検討する。また、学校司書のアドレスメールというのは、一人職場の学校司書にとって貴重な連絡手段であり、毎日活用して情報交換をしている。学校図書館の活用で、より充実した教育活動になるよう今後も先生や児童・生徒の支援をしていきたいと思う。

学校司書：国分寺市の学校司書は市の嘱託職員になる。一年ごとの更新で、5年で任期満了となる。続けて勤務を希望する場合は再試験を受けるということになっている。国分寺市では学校司書の配置は平成6年度から2名からスタートした。大きな転機は平成21年度の小学校と平成22年度の中学校で1人1校専任週5日の配置になったことである。それまでは3校兼務や2校兼務などの形だったが、そのような兼務の体制では授業支援の依頼が教員からあっても対応できるクラスが限られてしまい、図書を注文してから子どもたちの手に届くまで多くの時間を費やしていた。また平成21年度には学校司書を受験できる資格も変更になった。勤務時間について特徴が2点あり、1つ目の特徴は平成17年度の時点では9時から16時30分までの5時間という勤務時間だったが、平成25年度からは8時15分から16時30分までの間の5時間という状況になった。これで、学校司書がかかわる読み聞かせが、朝学習、朝読書の時間帯にあつたとしても勤務時間内で行えるようになった。2つ目の特徴は平成26年度より19学級以上の大規模小学校では6時間勤務になったということである。次に平成25年度までは職名が小中学校図書指導担当という名称であった。これが平成26年度より学校司書に変わった。平成18年度に学校と市立図書館で、連絡協議会というものの開催が始まった。その年の秋には業務用パソコン・事務用パソコンの設置もあった。2年後には学校図書館システムも導入された。平成26年度からは、学校図書館と市立図書館との図書の運搬が始まり、市立図書館からの団体貸出しが利用しやすくなった。この運搬のことを、今現在はコンテナ便と呼んでいる。他にもこの資料に載っているような様々な整備が進んで学校図書館のインフラが整ってきた。国分寺市子ども読書活動推進計画の内容が学校図書館の成長を後押ししたと考えられる。この6年間で、小学校では資料を利用した調べ学習が盛んになり、中学校では、個人の貸し出し冊数と調べ学習の貸し出しが増えている。学習貸し出しという言葉があり、個人の貸し出しとは区別して授業や学習のためにクラスや学年に本を貸し出すことである。小学校では、図書の割り当ての時間、図書の時間と言われる。引き続き添付資料について述べる。いずれの資料も、学校図書館がかかわることで、充実した学校教育が展開されているということがわかる。学

校図書館は読書センターであると同時に、学習情報センターであるということをご理解いただけたらと思う。読書センターとしては、授業での利用としてではなく、全ての子どもに自由に本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与え、子どもたちに受け入れられる学校図書館づくりを行う必要がある。

学習・情報センターとしては、授業での利用やさらに、学校内での情報にむけて学びの拠点として機能している必要がある。国分寺の学校図書館は以前倉庫としての機能しか持ち合わせていなかった現場も実際あった。今では、全校で読書センター機能が充実してきたが、まだ進化の途中である。先ほども触れたが、学校図書館は読書センターに加え学習・情報センターの機能をさらに高めることが今後の課題である。そのためには、司書教諭と学校司書の共同や市立図書館や都立図書館との連携は欠くことができない。また国分寺市の子どもたちがどの学校に通っても同じ学校図書館サービスを受けられるように、学校司書が学ぶ機会をもち、スキルアップをすることが求められる。

学校司書：市立図書館と都立多摩図書館の連携とこれからの展望について学校司書の視点から述べさせていただく。今できていることは、市立図書館との連携としては学校と市立図書館連絡協議会の開催がある。今年度は2回の開催予定があり、市立図書館から学校図書館への資料の団体貸出しでは、学年で借りる・学校で借りる・市民や保護者によるお話会や学級文庫として借りるなど、幅広く資料の提供を受けている。資料の運搬は週に1回あり、年間41回の運搬を予定している。現在、学校図書館ではコンテナ便を利用することにより、市立図書館から調べ学習の資料の提供を安定して受けている。続いて都立多摩図書館との連携について、すでに都立多摩図書館で実施されている学校支援サービスを各学校現場で活用していかれたらと思う。ホームページの学校支援サービスのページには、取り寄せた支援ツールの情報がたくさんある。これらの支援サービスのツールの資料に関しては、所定の手続きをすると学校に送ってもらうことができるので、このようなサービスを有効活用できればと思う。都立多摩図書館の子ども向け利用案内やイベント情報の案内、児童書やヤングアダルト図書の新刊情報の提供などがあれば、校内に掲示し学校図書館便りなどで紹介したい。都立図書館の職員を講師としてよんで、児童・生徒・教職員・保護者を対象に読書活動推進や調べ方案内についての応援をしていただき、司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアを対象に選書や資料の分類についての研修などをしていただけたらと思う。以上、学校司書の視点から学校図書館の現状報告と市立図書館・都立多摩図書館との連携について発表させていただいた。最後になるが、今回の発表にあたり平成29年度の学校司書はじめ市内の学校司書より様々な資料・情報提供・資料作成の協力などがあり、市立図書館で所蔵されていない資料も参考になったことを付け加えさせていただく。

司書教諭：現在、小学校は平成32年を、中学校は平成33年を目指して新学習指導要領の

施行に向かって進んでいる。ベテランも若手ももう一度一から学習指導要領を学ぶことからスタートしているが、今回の改定の中でも、国語に関して学力テストの結果になかなか結び付いていないところもある。子どもたちが本を読むという力は改善され成果としてあるが、次に何が課題かというところと読解力であったり、本の質であったりということが課題になっている。教員にとっては授業改善がさらに求められているところで、教材への依存からなかなか抜けられないという現状がある。そのなかで、学校図書館の役割というのは大変大きく、言語活動のところで学校図書館が活用され、言語活動を通して国語の力を高めようという方向をもっている。また多様な本と文章と出会い、ものの見方や考え方を広げたり深めたりできるようにすることが、今回の改定の中で述べられている。低学年・中学年・高学年がしっかり読める資料が手元に届くことが、これからの学校教育を支える図書館の役割ではないかと考える。

会長：1 時間にわたり、学校図書館の現状について司書教諭の先生方にお話しいただいた。ここからは、質疑応答の時間には入りたい。

委員：子どもが学校図書館で探している本が見つからなかった場合、市立図書館から取り寄せることがあると思うが、そのようなケースが月に何回くらいあるのか知りたい。

学校司書：それは授業利用なのかということが大きく関わり、個人利用の場合は学校図書館の名前でその子どものために借りるということはない。国分寺市立の小学校限定になるが、市立図書館から本を借り受けた数字は、平成 23 年度はデータで記録されているものは 496 冊、平成 24 年度は 1,301 冊、次年は 1,404 冊、平成 26 年度はなくて平成 27 年度は 1,324 冊、平成 28 年度は 1,344 冊となる。

委員：成果と課題があるというのは、我々はこれだけやったという目標が年間にあるわけなのか。

学校司書：学校の教育課程にも含まれており、周知して授業指導や教育活動を行っているつもりである。

委員：生徒数が多い学校は補助の人がいるのか知りたい。

学校司書：生徒数が 800 人を超えるところはとても余裕がないが、補助の人というのはいない。ただボランティアはやはりボランティアなので、お願いした場合、ボランティアのためのコーディネートというのが仕事として増えてくるので、課題は難しいと思う。

委員：課題のところでは学校司書の経験技量等によらず教員の経験・意識・技量に及ぶというのがあったが、これは大命題ではないかと思うがこれについて聞きたい。

学校司書：若い先生や、今一つ図書に関心を持っていない先生方も実は中にはいて、学級・担任によって本を読む冊数が違ってきたり、書架に通う頻度が鈍ってきたというのを実際に感じている。年度当初にも、図書館利用のレクチャーをして方向性を学校ぐるみで取り組んでいるが、担任によって少し温度差があるというのが実際のところ

ろである。それで子どもの読書量が減ってしまうのは、課題だと思う。

委員：都立図書館には英語の図書がたくさんあって助かっている。私が子どものころは英語の図書が全然置いていなかったが、今は学校図書館ではどうなっているのか。

学校司書：中学校なので、英語の先生が使う教材になるような図書というのは残念ながらあまりない。やはり英語は教科書が一番ということで、教材になる本はないが翻訳や日本のお話を英語に翻訳したシリーズの絵本というのを置いており、英語の先生が授業で翻訳の練習をするときにその図書を利用している。また国際交流クラブの生徒がときどき英語の絵本を利用している。

委員：英語の教科書とは言わなくても、日本でも定番となっている本の英語版を購入する予定や購入の基準はあるのか。

学校司書：学校の状況などによりそれぞれ違うが、私の勤務校の場合は夏に司書教員・学校司書・図書担当の先生で契約している本屋の倉庫に行き大量に本を選書して購入するというのが年に一度ある。先生方から授業でこういう本を使うので買ってほしいという要望があれば洋書も蔵書に入ると思うが、残念ながら勤務校の場合はそういうことがあまりないが、各学校によって状況は変わってくると思う。

会長：本を選ぶ際に、地域の図書館との連携みたいなものは今のところあまりないのか。

学校司書：地域の図書館との連携で選書をするというのはないが、個人的には日々選書しており、学習指導要領などを勘案して各出版社はそれに合わせた販売戦略を展開しているので、本の展示会場にはそういう図書が流通してくるというのがあり、都立多摩図書館では児童書はすべて新しい版を買い揃えているので、現物を知りたいければ行って検索するということが地元にあるのは非常にありがたい。

委員：調べ学習で主に事典をつかっていると思うが、例えば雑誌を使つての調べ学習も頼っていいのかなと思った。都立図書館にはマガジンバンクがあるので、雑誌を使う機会というのがどれだけあるのかわからないが、そういう機会があったときに都立図書館の雑誌の蔵書を活用できると思うので、雑誌を使った学習というのがあるのかどうか教えていただきたい。

学校司書：やはり都立多摩図書館はマガジンバンクを売りにしているので、今後なんらかの働きかけをしていきたいと思う。

会長：今回は予想をはるかに上回る素晴らしいプレゼンであった。最終的には先生なり学校司書の間力が子どもに与える影響を左右していることがわかった。これをモデルとして、近隣の自治体に広めていくのも今後必要になっていくと思うので、全国モデルとして国分寺市の学校図書館がますます大きくなればいいと思っている。本日は忙しい中、貴重な時間をいただき感謝する。

会長：協議会の協議事項がいくつかあるので、そちらを進めていきたい。子ども読書活動推進計画第三次について説明していただきたい。

事務局：子ども読書活動推進計画第三次は現在作成中である。進行状況としては素案を課

長と話し合いながら作成しているところである。

会長：次回に素案ができるので、次回素案について皆さんにご意見いただく。次は駅ビルの公益フロアの使用状況について。

課長：平成 30 年の 4 月に駅ビルは完成する。予約図書を受け渡しを市民課サービスコーナーで行う予定である。開館の時間や曜日は現在検討中である。

会長：他になければ、これで終わりにしたいと思う。